

平成 23 年度国見町放課後児童健全育成事業「森江野子どもクラブ」利用児童募集要項

小坂、森江野、大木戸、大枝小学校の児童で、保護者が就労等の理由により家庭で保育を受けられない児童を対象に、「森江野子どもクラブ」を開設しています。利用を希望される保護者の方は、下記により申込み下さい。

- 1 受付期間 平成 23 年 1 月 24 日(月)から平成 23 年 2 月 4 日(金)まで
- 2 受付場所 国見町役場幼児教育課(各小学校・各幼稚園・各保育所へ提出いただいても結構です。)
- 3 利用対象児童 平成 23 年度において、小坂、森江野、大木戸、大枝の各小学校の第 1 学年～第 3 学年に在学する児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童及びこれに準ずる児童。
一時的にこの要件に該当すると認められる場合は、一時的な利用申込み(随時申込み)も可能です。
- 4 開設期間 平成 23 年 4 月 1 日(金)～平成 24 年 3 月 31 日(土)
(日曜、祝日、8 月 14 日～16 日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く)
- 5 開設時間 平日：放課後～午後 6 時 30 分
土曜日及び長期休業日等：午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
- 6 開設場所 平日：森江野幼稚園園児室
※ただし利用申込人数が少数の場合は藤田小学校内の藤田子どもクラブ室で実施となります。
土曜日及び長期休業日等：藤田子どもクラブ室
- 7 児童の送迎 平日：(1)森江野小児童は学校終了後参加、保護者が森江野幼稚園へ迎え。
(2)小坂、大木戸、大枝小児童は、学校終了後に町で森江野幼稚園へ送り、保護者が森江野幼稚園へ迎え。
(※なお、利用人数が少数で藤田子どもクラブ室で実施する場合、町で各学校から藤田小へ送り、保護者が藤田小へ迎えとなります。)
土曜日及び長期休業日等：保護者が直接藤田小へ送迎
- 8 開設内容 指導員の指導のもと宿題等の学習や読書、運動、おやつ、遊びなどを複数学年の集団の中で行ない、保護者の帰宅までの時間に児童に適切な生活の場を提供しています。
- 9 利用定員 通年的利用 20 名程度 一時的利用 3 名程度
- 10 利用者負担金 ◎通年的利用の場合(月額)

区 分	負担金
生活保護世帯等	0円
町民税非課税世帯	1,000円
町民税均等割課税世帯	2,000円
町民税所得割課税世帯	4,000円

*おやつ代として別途月額 500 円を保護者会に負担いただきます。また、その他各種事業実施の際、実費相当分の負担をいただく場合があります。

◎一時的利用の場合(1日あたり)

区 分	負担金
平日	300円
土曜、長期休業日等	500円

11 利用申込み 別添「利用申込書」に必要事項を記入押印のうえ、下記の書類を添えてお申込み下さい。

- 添付書類：①家族状況等調書
②父母それぞれの「在職(就労)・内職証明書」
③所得調査等に関する同意書

12 そ の 他

- ・利用申込者数の状況により、上記開設内容について変更となる場合があります。
- ・土曜日、長期休業日等は、給食を実施していませんので弁当の持参となります。
- ・一時的利用の申込は、役場幼児教育課で随時受付いたします。

<問い合わせ> 国見町役場幼児教育課幼児教育係(電話 585 - 2119)